

三田市公告第 122 号

三田市公募型プロポーザル方式実施に係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式により、契約の相手方となる候補者の決定を行う。

令和 8 年 10 月 7 日

三田市長 田村 克也

- 1 業 務 名 三田市ふるさと納税業務委託
- 2 履行期間 契約締結日から令和 12 年 3 月 31 日まで
※本業務の実施期間は、令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までとし、契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までは業務開始の準備期間とする。
- 3 予算限度額 委託料の提案限度額は寄附額の 5%（消費税及び地方消費税を含まない。）
※受領証明書作成、ワンストップ特例申請受付処理に関する業務に係る経費は含まない。
※返礼品の調達経費及び返礼品の配送経費は含まない。
- 4 申込手続等
 - (1) 提出場所及び問合せ先 三田市総合政策部 公民連携推進課
 - (2) 参加表明書の提出期限 令和 8 年 10 月 23 日(金)16 時 30 分
 - (3) 技術提案書の提出期限 令和 8 年 12 月 4 日(金)16 時 30 分
 - (4) 詳細は「三田市ふるさと納税業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。